



すてっぶぐんま

第22号 2016年1月

巻頭言 被害者に向き合う社会

すてっぶぐんま理事

上毛新聞社編集局次長兼報道本部長 清水直樹



新聞記者になって半年後の夏、520人が犠牲となった日航ジャンボ機墜落事故が発生した。現場の御巢鷹の尾根（上野村）に登り、遺体安置所で取材した。変わり果てた家族と対面する遺族の思いをどう伝え、寄り添えばいいのか。ペンを握りながら苦悩する日々が続いた。

あの事故から30年。情報提供や心のケアなど被害者、家族・遺族を支援する体制が整備されてきた。国土交通省の「公共交通事故被害者支援室」や運輸安全委員会の「事故被害者情報連絡室」など、1985年当時は存在しなかった組織が開設された。

大きな役割を果たしたのは、日航機事故の遺族の活動だ。大事故が発生した際、社会の関心が事業者の刑事責任や遺族への賠償問題に集まる状況に疑問を感じ、遺族や被害者の心に寄り添う支援の必要性を訴えてきた。

事故で次男の健ちゃん＝当時(9)＝を亡くし、遺族らでつくる「8・12連絡会」の事務局長を務める美谷島邦子さんは昨年7月、都内で開かれた事故の教訓を考えるシンポジウムに参加。国が近年、被害者支援に力を入れていることを評価し、「調査と支援は車の両輪。被害者が歩きだすまで、置いてきぼりにしないで」とあらためて呼び掛けた。連絡会は悲しみと向き合う中、当事者として、被害者が経済的、精神的な支援を受けられる社会の仕組みを求めている。

「事故によって一瞬で人生は変わってしまう。群馬を日本で一番事故の少ない県にし、事故で悲しむ人がいない社会づくりに貢献したい」。2012年4月に藤岡市の関越道で発生した高速ツアーバス事故で母親を亡くした山瀬俊貴さん（石川県出身）は昨年春、群馬県警察学校に入校し、抱負を語った。

山瀬さんが警察官を目指したのは、バス事故の後、温かく寄り添ってくれた群馬県警の警察官の存在があったからだ。「自分も信頼される警察官になりたい」と採用試験を受け、合格した。昨年9月に警察学校を卒業し、高崎署に配属されている。

群馬と縁のなかった青年の心を動かした被害者支援の活動は注目され、このニュースは全国的に関心と呼んだ。

公的機関をはじめ、「すてっぶぐんま」のような民間団体など、犯罪や大事故の被害者を支援する動きが広がっている。被害者に向き合う社会に変わりつつある。

2005年に施行された「犯罪被害者基本法」に基づき、県内ではすべての自治体に相談窓口が設置されている。行政、警察、団体が連携し、必要な支援を適切なタイミングで行い、被害者が二次的被害を受けないように取り組まなければならない。

被害者支援活動を進めるには地域社会の意識を高めていくことも不可欠であり、広報啓発活動の強化も求められている。

明けましておめでとうございます

平成28年元旦



被害者支援センター
すてっぶぐんま

理事長 紺 正 行
スタッフ一同

新年のごあいさつ

群馬県警察本部長 警視監

小田部 耕治



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人被害者支援センターすてっぴぐんまの皆様方におかれましては、御家族とともに輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。また、平素から、警察行政各般にわたり御理解・御協力を賜りますとともに、被害者支援活動に御尽力いただいていることに対しまして、心から御礼申し上げます。

さて、県警察では、犯罪被害に遭われた方やその御家族に対して、精神的・経済的負担の軽減及び身体の安全確保を柱に各種の被害者支援活動を推進しておりますが、被害者や御家族が必要とする支援は、生活上の支援を始め、医療や裁判に関する事項等多岐にわたることから、被害者の方々が再び平穏な生活を取り戻すためには、関係機関・団体をはじめ、

地域の方々が力を合わせて支援していくことが必要不可欠であります。

とりわけ、民間被害者支援団体には、被害者の方々が抱える個々の実情に即したきめ細やかな支援が期待されております。

折しも本県では、昨年、群馬県性暴力被害者サポートセンターSaveぐんまが開設され、貴センターがSaveぐんまの一翼を担うこととなりましたが、これは、被害直後からの早期支援や被害者の心情に配慮した献身的な諸活動により多くの成果を上げられてきた実績が評価された賜であり、被害者支援に取り組むパートナーとして大変頼もしく感じているところであります。

県警察としましては、県内全体における被害者支援の質的向上とともに、被害者支援の裾野が県内くまなく広がるよう、今後とも、貴センターをはじめ、県や関係機関・団体等との連携強化に努め、重層的な支援を推進し被害者や御家族の期待にこたえていく所存でありますので、更なる御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、貴センターのますますの御発展と皆様方の御活躍・御多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

被害者支援

ふれあいコンサート



平成27年11月28日（土）、イオンモール高崎のセントラルコートにて、警察音楽隊による「被害者支援ふれあいコンサート」を開催いたしました。

演奏に先立ち、集まっていた皆様方に被害者支援について知っていただくため、すてっぴぐんまの活動や被害者支援についての説明、実際にご家族を交通事故で亡くされた方の手記などを朗読しました。どの方も、お配りしたリーフレットなどを見ながら、熱心に耳を傾けてくださいました。

演奏が始まると、皆さん手拍子で演奏を盛り上げてくださり、アニメ主題歌を演奏すると、小さなお子さんが前に出て隊員と一緒に踊ってくださるなど、会場が一体となり、大いに盛り上がりました。



被害者支援講演会

■講師 清水誠一郎氏

平成27年11月21日（土）、群馬県社会福祉総合センターにおいて、講師に清水誠一郎氏をお招きし、群馬県・群馬県警察と共催で、被害者支援講演会を開催いたしました。

清水さんは平成23年3月3日ひな祭りの日に当時3歳の長女^{こころ}さんを殺害された殺人事件のご遺族です。

熊本県から来県された清水さんはご夫妻で登壇され、スクリーンに映し出された心さんの前で『天使が空に帰った日』と題し、「被害者の苦しみ悲しみは消える事はなく、今でも娘を救えなかった自分を責めている。」と語られ「犯罪者をつくらぬ社会にするために力を貸して欲しい。」と訴えられました。

講演会の参加者から「苦しいのにお話し下さりありがとうございます。」「警察官の卵ですが、本日の講演を糧に被害者に寄り添える警察官となり日本の治安を守ります。」などの感想が寄せられました。

「家族を支えて下さった多くの支援者の方々に感謝します。」との清水さんのお言葉は被害者支援に携わる私たちに改めて被害者支援の重要性を気づかせていただく機会となりました。



センターの活動報告 (2015年7月1日～2015年12月31日)

	直接支援	広報啓発・講師派遣	研修・会議・その他
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●法律事務所付添支援 (13日) ●裁判関連支援 (16日) ●警察関連支援 (8日) ●日常生活支援 (29日) ●病院付き添い支援 (31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察学校被害者支援専科教養 (8日) ●前橋七夕まつり (11日) ●矯正施設講話 (14日・23日・28日) ★高齢者施設「星辰の家」(前橋市) (25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援会議 事業委員会 (6日) ●全国ネット課題研修 (上級)(大阪センター) (13日～15日) ●犯罪被害者支援講座 (18日) ●法テラス・検察・警察との勉強会 (21日) ●全国支援責任者会議 (24日～25日) ●弁護士会との合同勉強会 (24日) ●ワーキンググループ会議 (27日) ●日本財団犯罪被害者支援全国キャンペーンワーキンググループ (29日) ●事例検討会 (30日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●自助グループ支援 (1日) ●シェルター関連支援 (4日・6日) ●裁判関連支援 (5日) ●日常生活支援 (9日・12日) ●病院付き添い支援 (12日・27日・28日・29日・30日・31日) ●行政窓口関連支援 (17日) ●法律事務所付添支援 (20日) ●訪問面接支援 (22日・25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●高崎まつり (2日) ●伊勢崎まつり (8日) ★精神障害者施設「そよかせ」(渋川市) (8日) ●矯正施設講話 (18日) ●「命の大切さを学ぶ教室」東吾妻町 (19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者支援講座 (1日・8日) ●日本財団犯罪被害者支援全国キャンペーンワーキンググループ (4日) ●DV被害者自立援助関係団体説明会 (6日) ●事業委員会、支援会議 (7日) ●専門研修 (22日) ●事例検討会 (28日) ●参画センター登録団体交流会 (29日) ●ワーキンググループ会議 (31日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問面接支援 (4日・18日) ●検察庁関連支援 (10日) ●病院付き添い支援 (10日・25日) ●行政窓口関連支援 (17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●矯正施設講話 (1日・15日) ●「命の大切さを学ぶ教室」前橋東中 (14日) ●安中市「人権と平和を考える講座」(16日) ●赤城少年院研修 (17日) ★前橋市大利根町敬老会 (21日) ●沼田利根地区更正保護女性会研修 (28日) ★群馬県自動車整備振興会渋川支部「マイカー点検」(30日) ●太田警察署連絡協議会 (30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援会議、事業委員会、臨時理事会 (9日) ●あいの会集会 (12日) ●事例検討会 (24日) ●ワーキンググループ会議 (28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活支援 (1日) ●裁判関連支援 (6日) ●警察関連支援 (1日・6日) ●検察庁関連支援 (8日) ●行政窓口関連支援 (2日) ●病院付き添い支援 (9日・22日・29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国秋期研修会 (4日) ●矯正施設講話 (6日・20日) ★渋川市三原田町団地自治会 (18日) ●伊勢崎市「地区人権学習会」(19日) ●安中市「人権と平和を考える講座」(21日) ★吉岡町駒寄地区自治会 (31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国秋期研修会 (4日・5日) ●支援会議、事業委員会 (8日) ●全国ネット関東甲信越ブロック事務局長会議 (9日) ●事例検討会 (22日) ●ワーキンググループ会議 (26日) ●法テラス・検察・警察との勉強会 (28日) ●DV官民連携ワークショップ (29日～30日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●裁判関連支援 (2日・16日・30日) ●給付金申請補助 (2日) ●病院付き添い支援 (6日・13日・19日・27日) ●行政窓口関連支援 (10日) ●シェルター関連支援 (9日・11日) ●日常生活支援 (10日) ●訪問面接支援 (11日・18日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生大学文化祭 (1日) ●矯正施設講話 (4日・17日) ●DV被害者を支援する人のための実務講座 (6日) ●県立女子大学文化祭 (7日) ★吉岡町溝祭地区自治会 (8日) ●富岡市更正保護女性会研修 (18日) ●被害者支援講演会 (清水氏) (21日) ●性暴力被害者支援講演会 (23日) ●前橋警察署連絡協議会 (24日) ●国際ソロプチミスト高崎 (25日) ●伊勢崎署連絡協議会 (26日) ●ふれあいコンサート (高崎イオン) (28日) ★高崎市下小鳥町自治会 (29日) ●「命の大切さを学ぶ教室」赤城南中 (30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援活動員前期養成講座 (7日) ●支援会議、事業委員会 (9日) ●法テラス群馬地方協議会 (24日) ●専門研修 (26日) ●ワーキンググループ会議 (30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●病院付き添い支援 (3日・8日・10日・15日・22日・28日) ●裁判関連支援 (4日・15日・18日・28日) ●訪問面接支援 (16日・18日) ●自助グループ支援 (20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●矯正施設講話 (1日・15日) ●群馬県人権啓発フェスティバル (6日) ●人権教育講演会 (大類中) (7日) ★高齢者施設「和光園」(高崎市) (12日) ●助産師会研修会 (13日) ★高齢者施設「なゆた」(安中市) (19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援活動員前期養成講座 (5日、14日) ●直接的支援実地研修 (みやぎセンター) (7日～10日) ●支援会議、事業委員会 (8日) ●DV・性暴力被害にかかわる支援者のための研修講座 (12日) ●女性に対する暴力被害者支援ネットワーク会議 (16日) ●外国人への被害者支援勉強会 (17日) ●日本財団来所 (22日)

★ひまわり楽団 (県警音楽隊OB) のご協力によるものです。

私たちの活動は、皆さまからの会費・ご寄附等で支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。
皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

賛助会員・ご寄附のお願い

◎賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

◎賛助会員【年会費】

- ・個人会員 1口 1,000円より
- ・法人・団体会員 1口 10,000円より

◎寄附金については、金額を問いません。

皆さま方の温かいご支援をお待ちしております。

振込口座番号

・00160-9-473135（郵便局振替）

口座名称

・被害者支援センターすてっぷぐんま

被害者支援自動販売機による ご支援のお願い

すてっぷぐんまでは平成24年度より、売上金の一部が寄附される清涼飲料水自動販売機の設置を事業者様のご協力をいただき進めてきました。趣旨に賛同し設置をしていただける事業所・団体を広く募集しています。ぜひご支援、ご協力をお願いいたします。

平成27年7月から12月末日の設置ご協力事業所・団体様は次のとおりです。なお、平成27年12月末現在、設置台数は45台になりました。

- アイビーエス株式会社2営業所（2台）
- 太田物産株式会社（1台）
- 群馬県警備業協会（1台）
- すてっぷぐんま新事務所前（1台）
- リコージャパン株式会社群馬支社及び3営業所（4台）

また、前橋・伊勢崎を除く各警察署（前橋東・高崎・藤岡・富岡・安中・太田・大泉・館林・桐生・渋川・沼田・吾妻・長野原）に「すてっぷぐんま」の広告を掲出しているラッピングの自動販売機を設置しています。設置についての詳細は、すてっぷぐんま事務局（☎027-253-9992）までお問い合わせください。

相談無料 秘密厳守

■すてっぷぐんま相談電話

☎027-253-9991

月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日を除く）

被害者の8割が60歳以上
オレオレ詐欺急増

あなたも親が被害者になってみないですか

親子の絆 作戦

「親子の絆」で振り込め詐欺を撃退

みなさんから両親に教えてあげてください

「電話番号が変わった」は詐欺です 「カードを預かる」は詐欺です

「必ずもうかる」は詐欺です 電話の声だけでは見抜けません

家族しか分からない「合い言葉」などを事前に決めておきましょう。

公益財団法人 群馬県防犯協会

前橋市大手町一丁目1-1（群馬県警察本部内）
TEL.027(221)2230 FAX.027(243)2310

編集・発行

公益社団法人
被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0843
群馬県前橋市新前橋町26-7
ヤマコビル5F
TEL/FAX 027-253-9992
<http://www.step-gunma.org>

